

2020年2月10日

各位

株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 松田 元
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役 野崎 正徳
電話番号 03-6841-7672

特別損失（投資有価証券評価損）の計上に関するお知らせ

当社は、2020年6月期第2四半期（2019年7月1日～2019年12月31日）における特別損失（投資有価証券評価損）の計上について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 投資有価証券の評価損の発生経緯

当社は2019年10月7日にビート・ホールディングス・リミテッド（本店所在地：ケイマン諸島、CEO：松田元、東証二部、証券コード：9399、以下、「ビート社」）の株式を対象とした株式取得契約を締結し、さらに2019年11月27日に当該契約の一部変更の覚書を締結し、ビート社の前CEOであるレン・イー・ハン氏及び同氏の資産管理会社であるOne Heart International LIMITEDより、ビート社普通株式804,488株（2019年10月31日時点の同社の発行済株式数の2.47%）を1,460百万円で取得することといたしました。

当社は、この契約に従い同社株式を分割して取得する予定であり、まず2019年10月8日と2019年11月29日に合計500百万円を支払い、同社株式を275,510株取得いたしました。

取得価額について、当社は、2019年10月7日に開示しました通り、ビート社の株式取得決議前日の同社株式終値（2019年10月4日）が95円で、かつ最近3年間の同社業績も大幅な赤字が計上されておりましたが、当社取締役会において、当該株式取得と合わせて行うビート社との業務受託契約による当社の売上高や利益の増加見込みからビート社株式への投資が十分に回収できると判断し、1株当たり1,814.8円（小数第二位を四捨五入）で購入することとし、その後のビート社との業務受託契約は、2019年12月27日に開示の通り暗号メッセージングソフトウェアの著作権譲渡契約を結ぶことで548百万円の売上を計上し、計画通り進捗しております。

しかしながら会計上ビート社株式の評価については、当初は当社とビート社との協業による事業計画に基づき評価するものとして監査法人との協議を続けておりましたが、2020年6月期第2四半期監査において市場価格で評価すべきとの見解となったため、当第2四半期会計期間においてビート社株式275,510株の11月29日時点の取得価額500百万円と当社の第2四半期末時点のビート社株式の当該株数に係る時価41百万円（同時点での市場価格150円で計算）の差を減損処理することといたしました。

2. 投資有価証券の評価損の内容

前1. のとおり、取得価額と時価の差額 458,673,500 円を特別損失（投資有価証券評価損）として計上いたします。

3. 今後の見通し

上記の特別損失は、2020年2月14日公表予定の「2020年6月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映いたします。

当社は2020年2月28日に残りのビート社の株式275,510株分として500百万円及び2020年5月29日に253,468株分として460百万円を支払い、投資有価証券として計上する予定ですが、今回の会計処理によれば、ビート社の市場株価が2020年6月期第3四半期末、2020年6月期末において、期末時点における1株当たり時価が取得価額の50%である907.4円に満たない場合、取得価額との差額をそれぞれ投資有価証券評価損として計上することとなり、2020年6月期第2四半期末時点の同社株式の市場価格150円で計算すると880百万円の特別損失となる可能性があります。

当社としては、ビート社との業務提携により、2020年6月期に、前連結会計年度の25%程度の営業利益EBITの創出を見込んでいるものの、上記のとおり減損損失が発生すると、会計処理上最終的な事業収益は大幅な赤字となる可能性があります。

このような状況下ではありますが、株式取得の契約は完了しているため、2020年2月28日及び2020年5月29日に残りのビート社株式を取得する予定であります。

一方、会計処理上はこのような処理をせざるを得ない状況ではあるものの、ビート社との提携事業については今のところ順調に推移しており、引き続き当該事業をできるだけ速やかに展開してまいります。

以 上